

国近整猪調第 号
平成16年5月26日

池田市長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「淀川水系河川整備計画基礎原案」について（回答）

小満の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「淀川水系河川整備計画基礎原案」について、淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。また、貴職におかれましても貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。つきましては、ご意見・ご質問について別紙のとおり回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

高水敷利用の方針は「川でなければできない利用・川に活かされた利用」という観点から、現状の利用形態や公園整備のあり方を見直し、グラウンド・ゴルフ場等のスポーツ施設のように、本来河川敷以外で利用する施設については、縮小していくことを基本とします。グラウンド等の占用施設の新設及び更新の許可にあたっては、周辺環境・地域性に考慮し、川らしい自然環境を保全・再生する事を重視し、学識経験者、自治体等関係機関からなる「河川保全利用委員会(仮称)」を設置し意見を聴くとともに、住民から広く意見を聴き個々の案件毎に判断します。